

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	11,620	保険契約準備金	39,042
現金	0	支払備金	363
預貯金	11,619	責任準備金	38,678
金銭の信託	800	代理店借	82
有価証券	34,790	その他負債	683
国債	9,352	未払法人税等	80
地方債	4,272	未払金	—
社債	14,162	未払費用	226
株式	0	前受収益	54
外国証券	2,934	預り金	4
その他の証券	4,068	預り保証金	307
貸付金	5	仮受金	9
一般貸付	5	退職給付引当金	13
有形固定資産	4,097	役員退職慰労引当金	17
土地	2,488	価格変動準備金	29
建物	1,584	繰延税金負債	23
その他の有形固定資産	24		
無形固定資産	661		
ソフトウェア	661		
その他の無形固定資産	0		
代理店貸	1	負債の部合計	39,892
その他資産	1,126	(純資産の部)	
未収金	839	資本金	10,000
前払費用	103	利益剰余金	3,006
未収収益	108	その他利益剰余金	3,006
預託金	34	繰越利益剰余金	3,006
仮払金	4	株主資本合計	13,006
その他の資産	35	その他有価証券評価差額金	202
繰延税金資産	—	評価・換算差額等合計	202
貸倒引当金	△2	純資産の部合計	13,209
資産の部合計	53,102	負債及び純資産の部合計	53,102

注記事項
(貸借対照表)

1. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
 - (3) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 - (4) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
当期から、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき計上しております。
 - (5) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
 - (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
 - (7) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険積立金については次の方法により計算しております。
・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (8) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。
2. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	800	800	—
有価証券	34,790	34,113	△677
満期保有目的の債券	30,587	29,910	△677
その他有価証券	4,202	4,202	—

非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、0百万円であります。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	4,068	134	4,202
その他有価証券	—	4,068	134	4,202
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	4,068	134	4,202
資産計	—	4,068	134	4,202

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	9,277	20,632	—	29,910
満期保有目的の債券	9,277	20,632	—	29,910
国債・地方債等	9,277	4,120	—	13,398
社債	—	13,724	—	13,724
その他	—	2,787	—	2,787
資産計	9,277	20,632	—	29,910

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	409	409
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	△27	△27
その他有価証券評価差額に計上	53	53
購入、売却、発行及び決済		
売却	△300	△300
期末残高	134	134

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

③重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

4. 当社は東京 23 区内において賃貸用不動産を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 4,052 百万円、時価は 5,858 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定しており、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は 597 百万円であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 39 百万円であります。
7. 繰延税金負債の純額は 23 百万円であり、繰延税金負債発生の主な原因はその他有価証券評価差額金 78 百万円であります。
8. 当年度における法定実効税率は 28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、特定同族会社の留保金に対する税額 6%、税額控除 2%であります。
9. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 87 百万円あります。
11. 1 株当たりの純資産額は 66,048 円 41 銭であります。
12. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2021年度 { 2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで } 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,001
保険料等収入	12,025
保険料	12,025
資産運用収益	876
利息及び配当金等収入	809
預貯金利息	3
有価証券利息・配当金	369
貸付金利息	0
不動産賃貸料	436
金銭の信託運用益	26
貸倒引当金戻入額	0
その他運用収益	40
その他経常収益	98
保険金据置受入金	85
その他	12
経常費用	12,634
保険金等支払金	4,457
保険金	3,282
給付金	169
解約返戻金	1,003
その他返戻金	0
責任準備金等繰入額	5,023
支払備金繰入額	11
責任準備金繰入額	5,011
資産運用費用	317
支払利息	0
有価証券売却損	27
有価証券償還損	1
賃貸用不動産等減価償却費	81
その他運用費用	206
事業費	2,467
その他経常費用	369
保険金据置支払金	42
税金	242
減価償却費	62
退職給付引当金繰入額	3
その他	18
経常利益	366
特別損失	7
固定資産等処分損	1
価格変動準備金繰入額	5
税引前当期純利益	359
法人税及び住民税	133
法人税等調整額	△10
法人税等合計	122
当期純利益	237

「損益計算書の注記」

1. 関係会社との取引による費用の総額は74百万円であります。
2. 当期から、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金17百万円をその他経常費用に計上しております。
3. 1株当たり当期純利益の金額は1,185円50銭であります。
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	残高
株主(会社等)	株式会社ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	612	
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃借(注)1	0	
	株式会社互助センター友の会	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	79	
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃借(注)1	63	預託金 34 前払費用 4
主要株主(会社等)及び役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社セレマ(注)2	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	261	
役員が過半数の出資をしている団体	全日本みどり共済会	なし	業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)3	0	
	新日本みどり共済会	なし	業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)3	2	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 当社の主要株主及び当社役員が議決権の100%を保有しております。
- 3 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 4 取引金額には消費税が含まれておりません。